

生徒心得

銚子市立銚子中学校

銚子市立銚子中学校の生徒としての自覚と誇りを持ち
生徒心得を守り お互いに理解し 励まし合いながら
より良い学校生活を送ることができるようにしましょう



1 登校

- (1) 出席確認時刻の10分前には自席に着席できるよう、ゆとりをもって登校しましょう。
- (2) 欠席や遅刻をする場合、7時30分～8時の間に保護者の方に、電話連絡をしていただきましょう。
- (3) 登校後の外出はできません。特別な外出（早退を含む）は、教職員の指示があった場合のみとします。

2 学習

- (1) 授業開始時間を意識しましょう。移動教室時は特に時間に余裕を持って行動しましょう。
- (2) 各教科の学習用具は、授業開始前に確実にそろえておきましょう。課題や提出物は期限内に提出できるよう計画的に進めましょう。
- (3) 授業に集中し、積極的に発表や質問をするように心がけましょう。
- (4) 自己の学力向上を目指し、自主的に家庭学習を進めましょう。
- (5) 学習用具には、必ず記名をし、各自で管理を確実に行いましょう。

3 清掃

- (1) 清掃時以外も、常に校舎内外の美化に努めましょう。

4 下校

- (1) 諸活動終了後は、速やかに下校、帰宅しましょう。
- (2) 見知らぬ人物からの声かけには応じないようにしましょう。また、不審者等に出会った場合は、その場から逃げ、その後警察（110番）、銚子中学校（0479-22-0147）の順番で連絡してください。

5 服装

- (1) 指定された服装で登校・活動・下校しましょう。

6 所持品

- (1) 通学鞆は学校指定のものを使用しましょう。
- (2) 私物には記名をしましょう。
- (3) 学校生活に必要なもの以外は持参してはいけません。
- (4) スマートフォン等の情報通信機器は、原則校内への持ち込みを禁止とします。
特別な事情で持参する場合、事前に保護者の方が学校に電話連絡をし、登校後すぐ学級担任の先生に預けてください。

7 礼儀

- (1) 時と場に応じた言葉づかいを心がけましょう。
- (2) 挨拶は自分から、積極的に、大きな声で行いましょう。

8 保健・衛生・給食

- (1) 身体や衣服等は清潔にするよう心がけましょう。
- (2) 給食前は手洗いを確実にを行い、配膳時はエプロン・三角巾・マスク等を着用し、衛生面に十分気をつけて準備をしましょう。

9 家庭生活・社会生活

- (1) 法律、マナーを守り、安全に留意して行動することを心がけましょう。
- (2) 外出の際は、あらかじめ保護者の方に行き先・用件・帰宅予定時刻を伝え、外泊のないようにしましょう。
- (3) 深夜（午後11時～翌朝4時）は、千葉県青少年健全育成条例に基づいて、外出してはいけません。十分に注意しましょう。
- (4) 遊興施設（ゲームセンター等）への出入りはさまざまなトラブルに巻き込まれる恐れがあるため、十分に注意しましょう。また、カラオケボックスについては、保護者同伴で行き、生徒だけで利用しないようにしましょう。
- (5) 進んでボランティア活動に参加し、社会のために奉仕しましょう。

10 その他

- (1) 特別教室や体育館等を授業以外で使用する場合は、管理者の先生の許可を得ましょう。
- (2) ベランダには、危険防止の観点から、指示のないときは、出ないでください。

【生徒心得等見直しの方法】

生徒会活動や学校評価アンケート等で出された、学校の校則等に関する意見・要望を集約し、その内容に応じて校内の生徒指導部会等で協議をし、必要に応じた見直しを行っていきます。